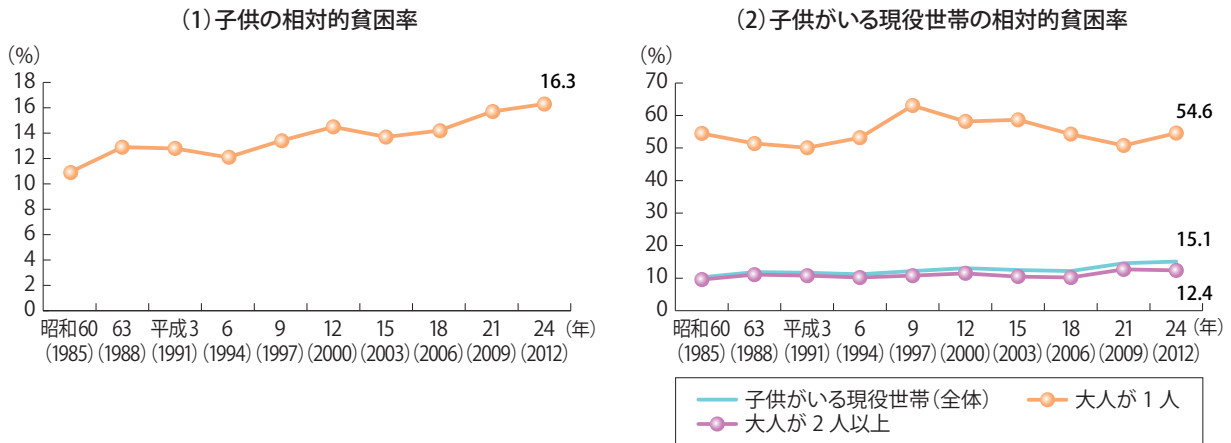


### 第3節 子供の貧困

○子供の相対的貧困率は上昇傾向。大人1人で子供を養育している家庭の貧困率が高い。(図表28)

**図表28** 子供の相対的貧困率



(出典) 厚生労働省「国民生活基礎調査」  
 (注) 1. 相対的貧困率とは、OECDの作成基準に基づき、等価可処分所得(世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得)の中央値の半分に満たない世帯員の割合を算出したものを用いて算出。  
 2. 平成6年の数値は兵庫県を除いたもの。  
 3. 大人とは18歳以上の者、子供とは17歳以下の者、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。  
 4. 等価可処分所得金額が不詳の世帯員は除く。

## 第4章 社会的自立

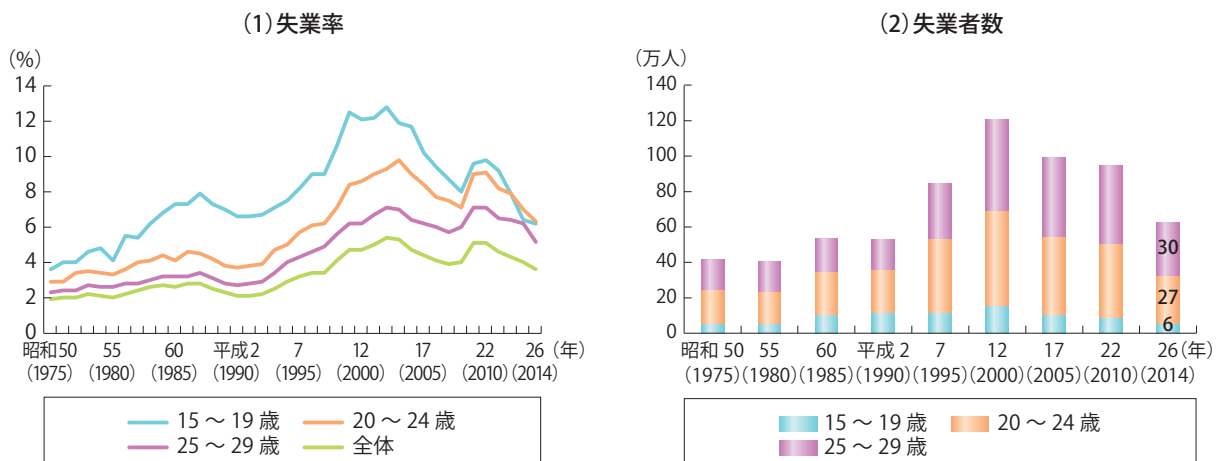
### 第1節 労働

#### 1 概況

(失業)

○失業率はこのところ改善が続く。(図表29)

**図表29** 完全失業率

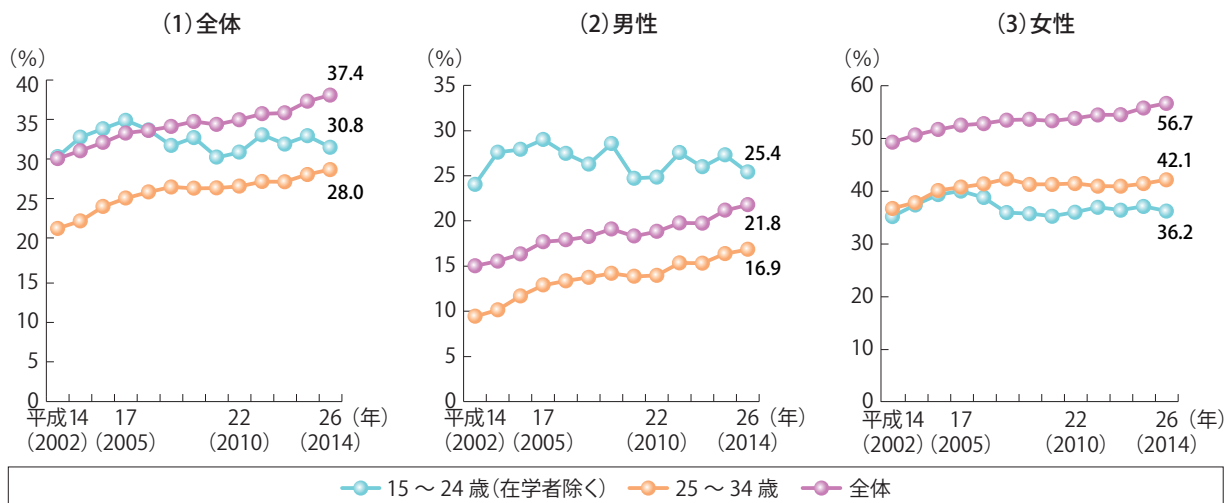


(出典) 総務省「労働力調査」

(非正規雇用)

○若者の非正規雇用者比率は、25～34歳では緩やかな上昇傾向にあるが、全体と比べれば低い水準。(図表30)

図表30 非正規雇用者比率



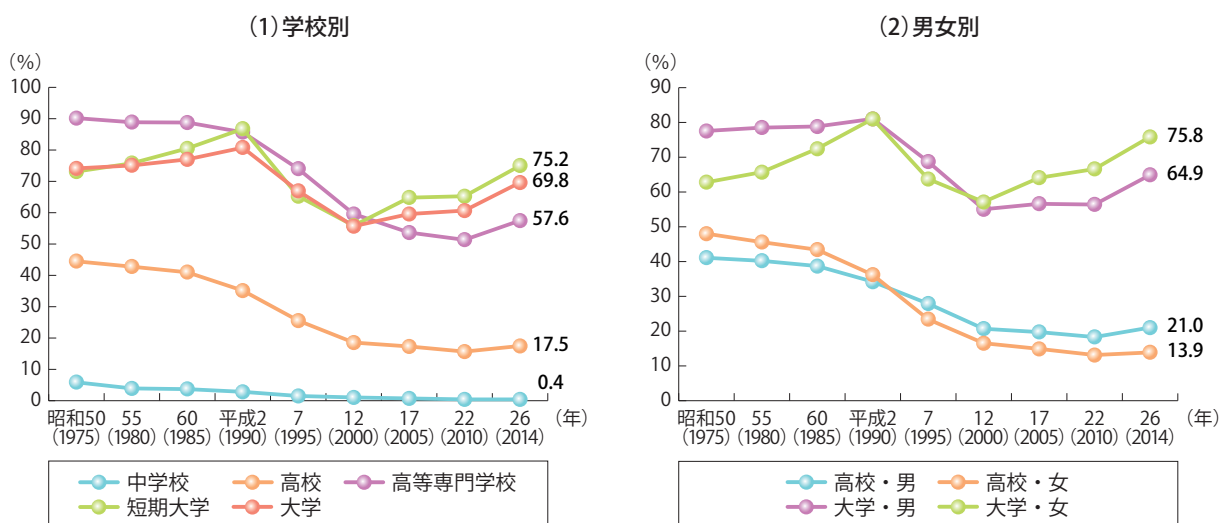
(出典) 総務省「労働力調査」  
 (注) ここでいう非正規雇用者比率とは、役員を除く雇用者に占める非正規の職員・従業員の割合のことをいう。

2 就職・離職状況

(就職)

○就職率はこのところ上昇。(図表31)

図表31 就職率

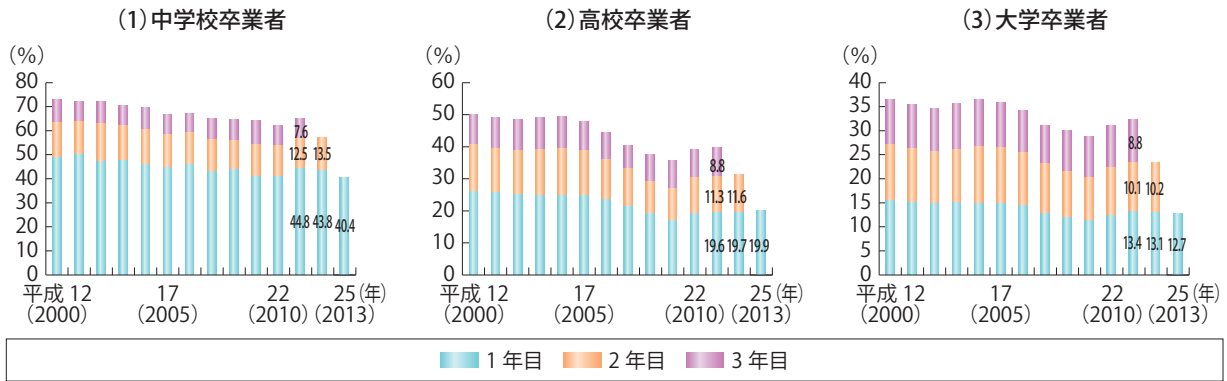


(出典) 文部科学省「学校基本調査」  
 (注) 1. 各年3月卒業者のうち、就職者の占める割合。  
 2. 上記の中学校と高校の卒業者には、中等教育学校前後期課程修了者が含まれている。

(離職)

○新規学卒就職者の就職後3年以内の離職率をみると、平成23（2011）年3月卒業者では、中学校卒業者が64.9%、高校卒業者が39.7%、大学卒業者が32.3%。（[図表32](#)）

**図表32** 新規学卒就職者の在職期間別離職率



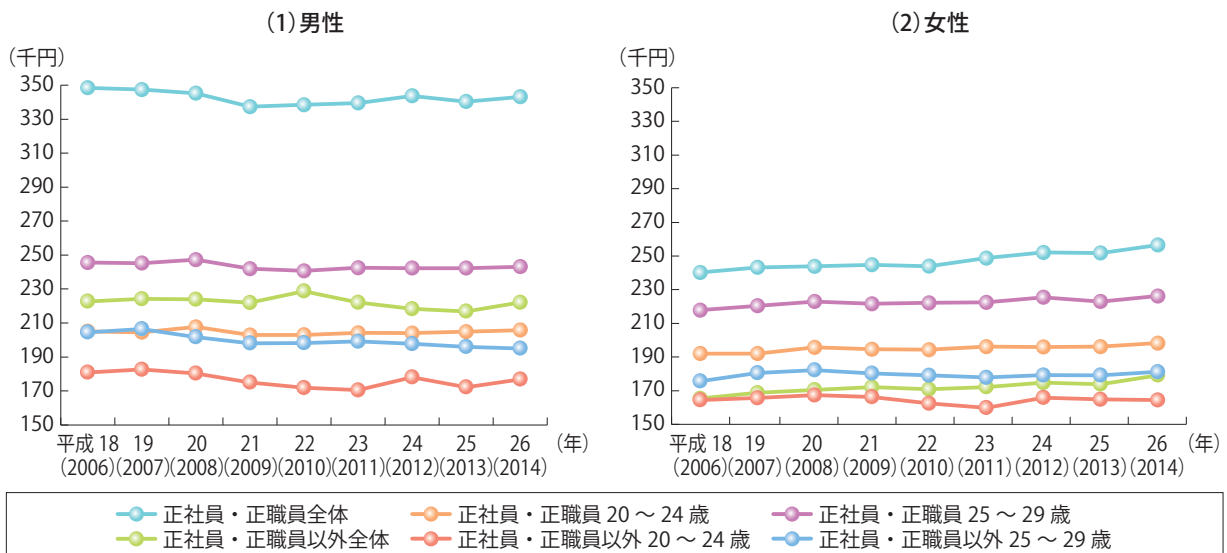
(出典) 厚生労働省「新規学校卒業者の就職離職状況調査」  
 (注) 1. 厚生労働省が管理している雇用保険被保険者の記録を基に算出したもの。  
 2. 新規に被保険者資格を取得した年月日と生年月日により各学歴に区分している。

**3 労働条件**

(賃金)

○平均賃金は正社員・正職員を中心に増加。（[図表33](#)）

**図表33** 雇用形態別平均賃金（名目値）



(出典) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」  
 (注) 1. 「正社員・正職員以外」とは、事業所の常用労働者のうち「正社員・正職員」に該当しない労働者であり、「パート」「アルバイト」「嘱託」「準社員」など事業所での呼称を問わない。  
 2. 事業所規模10人以上の民営事業所における一般労働者の各年6月分の所定内給与額。所定内給与額は、きまって支給する現金給与額（税込み）から超過労働給与額を差し引いたもの。